

I 事業の概要

1 趣旨・目的

本プロジェクトでは、産学協働で食育に関する専門知識と実践力を備え、地域の食及び食育課題を主体的に解決する人材である「認定食育士」を養成するための教育プログラムを構築することを目的とする。

将来的には本プロジェクトの成果を活用するため、本プログラムで養成した「認定食育士」の活動を支援する制度を確立して産業界や地域における食育活動の推進を図る。

また、この教育プログラムを子育て世代を含む女性の学び直し機会として提供することにより女性の社会進出を支援する。

このため、平成28年度は、前年度までに開発した認定食育士養成カリキュラムである「食育教養ラーニング」、「食育実践ラーニング」を用いて実証授業を実施するとともに、受講者及び専門の見地からの評価を求め、検証を行い、認定食育士養成カリキュラムを修正・完成させるとともに、シラバスとしてまとめる。また、教材(テキスト及びDVD)を完成させる。

さらに、学会発表やフォーラムを開催し、プロジェクトの成果を国内に広報するとともに、広い視野からの意見を聴取してプログラムの実効性を高める。

2 事業の実施意義や必要性について

1) 当該分野における人材需要等の状況、それを踏まえた事業の実施意義

平成17年の食育基本法の施行以来、食育の推進については、食育推進会議の計画のもとに国や地方公共団体が施策を立案・実施する中で、学校や保育所、食品関連事業者、ボランティア等の関係者が互いに連携・協力しながら推進してきている。

そのような状況にもかかわらず、内閣府の「食育の現状と意識に関する調査」(平成26年3月)によると、「食品の安全性に関することに関心がある者の割合」は94.7%と高いが、「食育に関心のある者の割合」は74.6%と、前回調査(平成22年12月)と比較して変化がないのが現状である。また、厚生労働省の「国民健康・栄養調査」(平成25年)によると「朝食を欠食している国民の割合」は男女とも20代が最も高く、国民の野菜類の摂取量は10年前と比べてほとんど変化がなく、目標値を達成できていない状況にある。

これらの調査から、健康寿命の延伸の観点からも健康を左右する食事の取り方や病気の予防に関する国民の関心は高いが、それを実践するための知識は必ずしも十分ではないことが明らかであり、積極的に国民の食育に関する情報の提供や実践するための専門的知識を持った人材による具体的な支援が求められている。

このため、産業界等と連携して食育に関する専門的知識及び食育の実践力を備えた人材を養成することは今後の食育の推進に極めて大きな意義を有するものである。

2) 取組が求められている状況、本事業により推進する必要性

1) に示した法や計画の施行後も食育の推進の進捗が順調でない状況は、さいたま市においてもみられるところであり、さいたま市食育推進協議会の調査によると、学生や子育て世代で朝食欠食の傾向があり、また、学齢期、成人期、高齢期において、いわゆる孤食がみられる。さらに、食事時に挨拶をしない人が3割もいるとの結果が出ている。

また、和食が世界文化遺産に登録されたところではあるが、伝統食を大事に思っていない人が4割、地産地消を熟知していない人が3割などといった状況は、食育を通して市民の心と身体の健康と豊かな人間性、さらには自然への感謝の気持ちをはぐくむとするさいたま市の取り組みが地域住民へ浸透するには課題が多い。

以上のような課題を抱える地域の実情がある中で、地域における食育の推進を図るためには、行政の取り組みのみに依存するのではなく、食関連産業等と食に関する人材養成施設とが連携して、保育所や企業等の現場において実践できる人材を養成することが必要である。

3 事業の実施体制

本プロジェクトは産学官が連携した12団体、18名の委員からなり、①プロジェクト検討部会、②プログラム評価部会、③認定制度検討部会の3つの部会を置いて、認定食育士養成プログラムの開発や実証授業の実施、フォーラムの開催等の検討等を実施している。

①プロジェクト検討部会では、アンケート調査の企画や調査結果の分析、モデルカリキュラムの検討と作成、教材の開発・修正、など、本職域プロジェクトの活動全般についての計画策定やまとめを行う。

②プログラム評価部会では、実証授業の実施やそのアンケート結果の分析、達成度評価基準等の検討等を行う。

③認定制度検討部会では、認定食育士の認定基準の検討等を行う。

1) 構成機関

構成機関（学校・団体・機関等）の名称		役割等
1	国際学院埼玉短期大学	全体総括
2	名古屋文理大学短期大学部	プロジェクト検討
3	株式会社パレスエンタープライズ	プロジェクト検討
4	日本ハム株式会社	プロジェクト検討・認定制度検討
5	社会福祉法人コピーソシオ	プロジェクト検討
6	公益社団法人全国調理師養成施設協会	プロジェクト検討・プログラム評価・認定制度検討
7	埼玉県女性キャリアセンター	プロジェクト検討・プログラム評価
8	東京ガス株式会社埼玉支社	プロジェクト検討・認定制度検討
9	社会福祉法人誠心会あおぞらウィンクルム保育園	プロジェクト検討

10	農林水産省関東農政局地域食品課	プロジェクト検討・プログラム評価・認定制度検討
11	埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会	プロジェクト検討・プログラム評価・認定制度検討
12	埼玉経済同友会	プロジェクト検討・プログラム評価・認定制度検討

2) 協力者等

氏名	所属・職名	役割等
大野 博之	国際学院埼玉短期大学学長	代表
田中 章男	国際学院埼玉短期大学副学長	副代表
渋川 祥子	横浜国立大学名誉教授	委員
滝川 嘉彦	名古屋文理大学短期大学部理事長	委員
雨宮 一彦	国際学院埼玉短期大学教授	委員
アミール喜代子	国際学院埼玉短期大学教授	委員
塩原 明世	国際学院埼玉短期大学教授	委員
秋山 佳代	国際学院埼玉短期大学准教授	委員
海保 邦男	(株)パレスエンタープライズ代表取締役社長	委員
柄澤 紀	日本ハム(株)中央研究所食育チームリーダー	委員
小林 照男	(社福)コビーソシオ理事長	委員
中川 純一	中川学園調理技術専門学校校長	委員
都留 雅己	埼玉県ウーマノミクス課副課長	委員
山内 真輝	東京ガス(株)さいたま支社支社長	委員
大野 智子	(社福)誠心会あおぞらウィンクルム保育園園長	委員
鶴岡 佳則	関東農政局地域食品課課長	委員
櫻井 道子	埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会会長	委員
室久保貞一	埼玉経済同友会専務理事	委員

3) プロジェクト検討部会構成員

氏名	所属・職名	役割等
大野 博之	国際学院埼玉短期大学学長	代表
田中 章男	国際学院埼玉短期大学副学長	副代表
渋川 祥子	横浜国立大学名誉教授	委員
滝川 嘉彦	名古屋文理大学短期大学部理事長	委員
雨宮 和彦	国際学院埼玉短期大学教授	委員

アミール喜代子	国際学院埼玉短期大学健康栄養学科教授	委員
塩原 明世	国際学院埼玉短期大学健康栄養学科教授	委員
秋山 佳代	国際学院埼玉短期大学健康栄養学科准教授	委員
海保 邦男	(株)パレスエンタープライズ代表取締役社長	委員
柄澤 紀	日本ハム(株)中央研究所食育チームリーダー	委員
小林 照男	社会福祉法人コピーソシオ理事長	委員
中川 純一	中川学園調理技術専門学校校長	委員
都留 雅己	埼玉県産業労働部ウーマノミクス課副課長	委員
山内 真輝	東京ガス株式会社埼玉支社支社長	委員
大野 智子	あおぞらウィンクルム保育園園長	委員
鶴岡 佳則	関東農政局地域食品課課長	委員

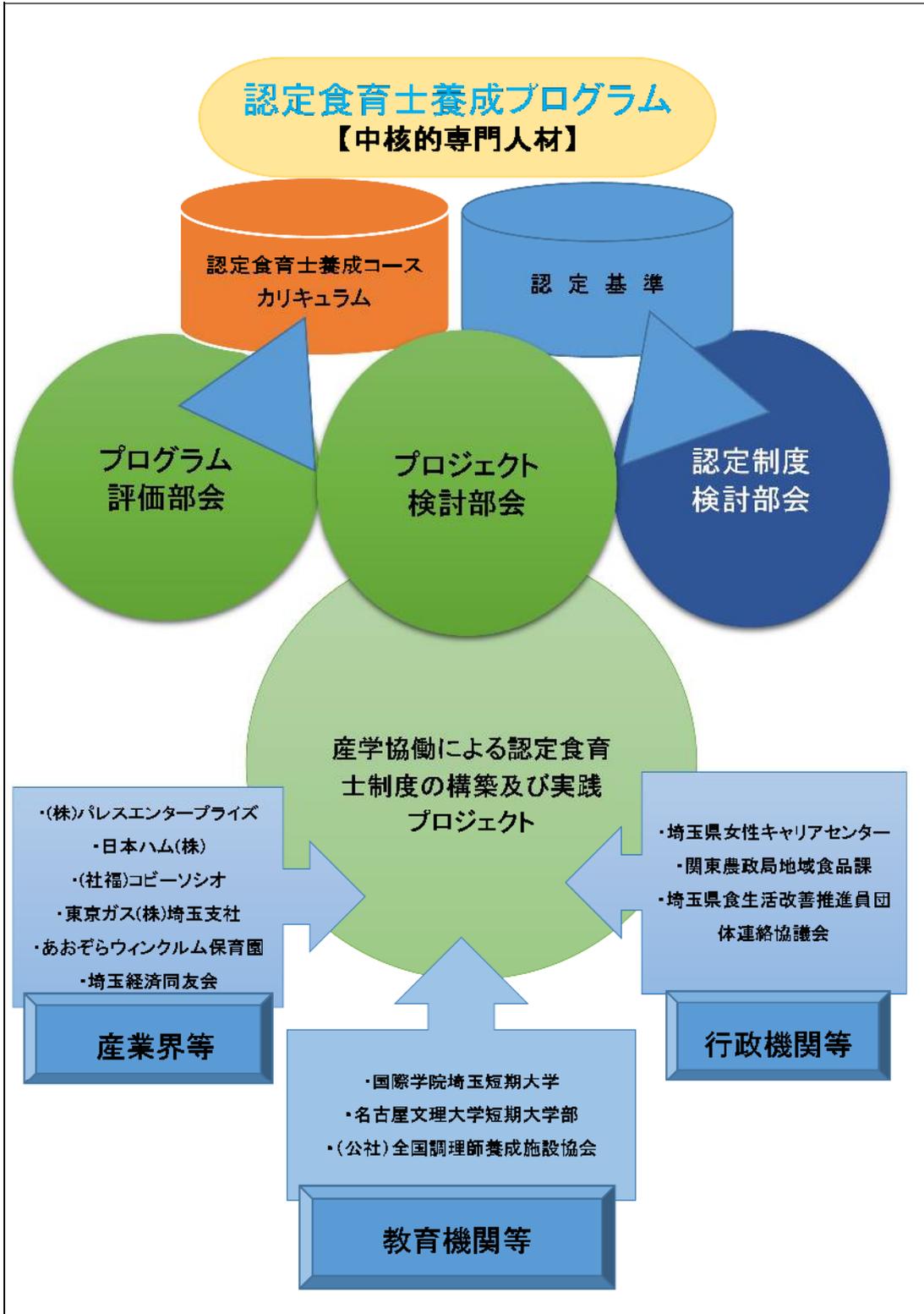
4) プログラム評価部会構成員

氏名	所属・職名	役割等
大野 博之	国際学院埼玉短期大学学長	代表
田中 章男	国際学院埼玉短期大学副学長	副代表
渋川 祥子	横浜国立大学名誉教授	委員
アミール喜代子	国際学院埼玉短期大学教授	委員
秋山 佳代	国際学院埼玉短期大学准教授	委員
中川 純一	中川学園調理技術専門学校校長	委員
都留 雅己	埼玉県ウーマノミクス課副課長	委員
鶴岡 佳則	関東農政局地域食品課課長	委員
櫻井 道子	埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会会長	委員
室久保貞一	埼玉経済同友会専務理事	委員

5) 認定制度検討部会構成員

氏名	所属・職名	役割等
大野 博之	国際学院埼玉短期大学学長	代表
田中 章男	国際学院埼玉短期大学副学長	副代表
渋川 祥子	横浜国立大学名誉教授	委員
塩原 明世	国際学院埼玉短期大学教授	委員
柄澤 紀	日本ハム(株)中央研究所食育チームリーダー	委員
中川 純一	中川学園調理技術専門学校校長	委員
山内 真輝	東京ガス(株)さいたま支社支社長	委員
鶴岡 佳則	関東農政局地域食品課課長	委員
櫻井 道子	埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会会長	委員
室久保貞一	埼玉経済同友会専務理事	委員

6) 事業の実施体制 (イメージ)



4 取り組み概要

1) 会議の開催

(1) プロジェクト検討部会

第1回

開催日時：平成28年8月9日（火）13：30～14：30

場 所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

出席者：委員14名 文部科学省担当官1名 事務局2名

議 題・「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」について

- ・平成28年度事業計画について
- ・「プロジェクト検討部会」の目的及び検討項目
- ・実証授業実施計画について
- ・今後の進め方(会議の日程等)

第2回

開催日時：平成28年10月4日（火）15：15～16：30

場 所：国際学院埼玉短期大学

出席者：委員13名 事務局2名

議 題・第1回プロジェクト検討部会以降の進捗状況について

- ・仮認定食育士の選任について
- ・実証授業実施計画について
- ・食育実践公開フォーラムについて
- ・学会発表の概要について

第3回（3部会合同開催）

開催日時：平成29年1月27日（火）13：30～15：30

場 所：国際学院埼玉短期大学

出席者：委員13名 事務局1名

議 題・「仮認定食育士」活動報告

- ・認定食育士の認定基準について
- ・食育教養ラーニングテキストの一部修正について
- ・DVDの作成について
- ・食育実践公開フォーラムの実施について

(2) プログラム評価部会

第1回

開催日時：平成28年8月9日（火）14：35～15：35

場 所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

出席者：委員 8 名 事務局 2 名

議題・「プログラム評価部会」の目的及び検討項目について

- ・プログラムの有効性に関する検証及び評価について
- ・モデルカリキュラム公開フォーラムについて

第 2 回

開催日時：平成 28 年 12 月 22 日（木）14：00～15：30

場 所：国際学院埼玉短期大学

出席者：委員 8 名 事務局 2 名

議題・実証授業実施結果について

- ・「仮認定食育士」活動状況について
- ・食育実践公開フォーラム（仮称）実施案について

第 3 回（3 部会合同開催）

開催日時：平成 29 年 1 月 27 日（火）13：30～15：30

場 所：国際学院埼玉短期大学

出席者：委員 8 名 事務局 1 名

議題・達成度評価基準について

- ・認定食育士の認定基準について
- ・食育教養ラーニングテキストの一部修正について
- ・DVD の作成について
- ・食育実践公開フォーラムの実施について

（3）認定制度検討部会

第 1 回

開催日時：平成 28 年 8 月 9 日（火）15：45～16：45

場 所：TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター

出席者：委員 8 名 事務局 2 名

議題・「認定制度検討部会」の目的及び検討項目について

- ・食育関連資格制度先行事例調査について
- ・（仮称）仮認定食育士について
- ・今後の進め方(会議の日程等)について

第 2 回

開催日時：平成 28 年 10 月 4 日（火）13：30～15：00

場 所：国際学院埼玉短期大学

出席者：委員 8 名 事務局 2 名

議題・「仮認定食育士」の選任について

第3回（3部会合同開催）

開催日時：平成29年1月27日（火）13：30～15：30

場 所：国際学院埼玉短期大学

出席者：委員8名 事務局1名

議 題・達成度評価基準について

- ・認定食育士の認定基準について
- ・食育教養ラーニングテキストの一部修正について
- ・DVDの作成について
- ・食育実践公開フォーラムの実施について

（4）ワーキンググループ

第1回

開催日時：平成28年9月1日（木）14：30～15：15

場 所：国際学院埼玉短期大学

出席者：委員5名 事務局2名

議 題・食生活改善推進員団体連絡協議会等への説明について

- ・先行事例調査について
- ・食育実践公開フォーラム（仮称）について

第2回

開催日時：平成28年9月26日（月）16：30～17：30

場 所：国際学院埼玉短期大学

出席者：委員5名 事務局2名

議 題・仮認定食育士の選任について

- ・実証授業計画について
- ・食育実践公開フォーラムについて

第3回

開催日時：平成28年12月13日（火）16：30～17：30

場 所：国際学院埼玉短期大学

出席者：委員5名 事務局2名

議 題・食育実践公開フォーラムについて

- ・平成28年度実施予定事業の進捗状況について
- ・第2回プログラム評価部会の議題（案）について

第4回

開催日時：平成29年1月24日（火）16：30～17：30

場 所：国際学院埼玉短期大学

出席者：委員5名 事務局1名

議 題・「仮認定食育士」活動報告について

- ・認定食育士の認定基準について
- ・テキストの修正及びDVDの作成について
- ・食育実践公開フォーラムの実施について

2) 認定食育士養成プログラムの実証

(1) 実証授業による実証

「食物アレルギー、食品表示」、「食物の衛生・安全・加工」（食肉物語）、「食の文化」、「食育実習Ⅱ」ロールプレイ（成人期・高齢期）の4つのテーマについて、実証授業を実施した。述べ113名が受講し、アンケート結果等を基にカリキュラムやテキスト等の充実を図った。

(2) 仮認定食育士による実証

食育に関して一定の知識と経験を有する者をプロジェクトが定めた選任基準に基づき「仮認定食育士」として選任し、認定食育士養成カリキュラムや教材等の有効性の実証を行った。また、活動と実証結果を「食育実践公開フォーラム」で報告した。

(3) 学会発表による実証

平成26年度から取り組んでいる本プロジェクトの取組内容を青森市で開催された「第63回日本栄養改善学会学術総会」で「産学協働による認定食育士制度の構築及び実践」～地域における食育推進を担う人材について～の演題で発表し、学会参加からの意見を聴取し、認定食育士養成プログラムの実証を行った。

3) 認定食育士養成プログラムの修正

(1) モデルカリキュラム

第3次食育推進基本計画を受け、カリキュラム全体の見直しを行うとともに、「ハラル食」や「ベジタリアン食」等についての内容を加えた。

(2) 達成度評価基準

「食育教養ラーニング」で8項目、「食育実践ラーニング」で9項目としていた達成度評価基準を見直し、実際的な評価の観点から「食育実践ラーニング」を10項目とし、「食育教養ラーニング」では、達成度評価レポートの様式を、また「食育実践ラーニング」では、達成度評価票の様式を定めた。

(3) 教材

第3次食育推進基本計画の内容を反映させるとともに、渋川委員の監修により、章によ

る記載内容の重複や漏れ、記載深度等の調整を図り、テキストの修正を行った。また、実証授業のアンケート結果等も参考に、「食育実習Ⅱ」のDVD教材を作成した。

4) 認定食育士の認定基準

一般の受講者及び食育に関して基礎知識等を有する者（食生活改善推進員、栄養士、管理栄養士）毎に受講の際に免除するテーマ等を定めるなど、認定食育士の認定基準を制定した。

5) 食育実践公開フォーラムの開催

認定食育士養成カリキュラムやテキスト等の有効性の実証と充実を図ることを目的に、平成29年1月31日、さいたま市民会館おおみやを会場に食育実践公開フォーラムを開催し、「仮認定食育士」による活動報告や参加者との意見交換等を行った。参加者は174名。